



凡例

M : 地下水道メーター (境界より 1 ~ 2 m 程度)

隔 : 遠隔水道メーター (2種類設置方法有)

用語解説

1 給水装置

水道本管から分岐した給水管及びこれに直結している給水栓 (蛇口等) 及び特殊器具のこと。

2 給水栓

一般には蛇口、水栓、カランなどのこと。

3 特殊器具

湯沸し器、食洗器、ボイラー、製氷機等給水管に直結する器具のこと。

4 水道メーター

水道水を使用した場合の使用水量を計測する計量器であり、水道料金の算出につかいます。

5 地下水道メーター

地下 1 m 程度にある給水管の途中に設置されている水道メーター。

6 遠隔水道メーター

地下水道メーターから専用コードで遠隔に設置された受信器のこと。冬季検針可能な位置とします。